



済生会川俣病院

生活支援リハビリ入院のご案内

★生活支援リハビリ入院とは

生活支援リハビリ入院とは、在宅での療養生活をしている方が、体調の変化や身体機能の低下、介護負担の増加により一時的に在宅療養が難しくなった際の入院リハビリテーションです。一人ひとりの患者さんが、その人らしく在宅生活を継続できるよう全身状態を確認しながら、目標に合わせたリハビリテーションメニューを組み合わせ提供します。

★入院類型及びご利用できる方

①機能維持・介護予防リハビリテーション型

食事や入浴・排泄といった生活動作に対するリハビリテーションや筋力や関節可動域などの身体機能維持を目的とした個別リハビリテーションを行ないます。

【対象者】体力が低下してきた方、介助量が増えてきた方、介護サービスの調整・見直したい方、今ある機能を維持していきたい方

②リハビリテーション栄養型

管理栄養士と協働して、栄養の摂取状況とリハビリテーション提供によるエネルギーの消費状況のバランスを取りながら、適正なりハビリテーション提供量を定め介入していきます。

【対象者】食事が進まない方、体重が減ってきた方

★ご利用方法

ご利用希望の方は、かかりつけ医または担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。



お問い合わせ

済生会川俣病院

地域連携室 櫻井・伊藤・渡辺

TEL 024-566-2357(直通)

FAX 024-566-2922